

「イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業」公募要領 正誤表

| 頁 | 誤 | 正 |
|------------------------------|--|--|
| <p>P16 第1章 4.(3)</p> | <p>(3) フェーズ3(大規模技術開発実証)支援事業</p> <p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全に資する技術シーズの事業化検討に必要な大規模技術開発実証等を行い、技術成熟度(TRL)を原則としてレベル5以上からレベルを1段階以上引き上げる事業(原則として申請時点でレベル4が完了していることを前提とする)。 <p>※TRL (Technology Readiness Level)。特定の技術の成熟度レベルを評価するために使用される指標であり、表3に基づき、技術成熟度を判断。</p> <p>※TRL を1段階上げるに要する事業期間は最大2年間とする。</p> | <p>(3) フェーズ3(大規模技術開発実証)支援事業</p> <p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全に資する技術シーズの事業化検討に必要な大規模技術開発実証等を行い、技術成熟度(TRL)を原則としてレベル5以上からレベルを1段階以上引き上げる事業(原則として申請時点でレベル4が完了しており、レベル5からレベル7までの範囲において実施する事業)。 <p>※TRL (Technology Readiness Level)。特定の技術の成熟度レベルを評価するために使用される指標であり、表3に基づき、技術成熟度を判断。</p> <p>※TRL を1段階上げるに要する事業期間は最大2年間とする。</p> |